

## 平成21年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年2月24日(火)  
開会 午後2時02分 閉会 午後3時29分
- 2 場 所 保谷庁舎4階研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 沼 本 禧 一  
委 員 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 蔵  
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一  
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明  
教 育 指 導 課 長 前 島 正 明  
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之  
教 育 相 談 担 当 課 長 南 里 由美子  
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一  
公 民 館 長 相 原 昇  
教育部副参与兼図書館長 小 池 博  
教育部主幹兼図書館副館長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美  
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 2人

## 平成21年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成21年2月24日(火) 午後2時00分～

会 場 保谷庁舎4階 研修室

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第11号 平成21年度西東京市教育委員会の教育目標について

第3 議案第12号 平成20年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について

第4 議案第13号 平成21年度教育関係予算について(申出)の専決処分について

第5 議案第14号 平成20年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成19年度分)について

第6 報告事項

(1) 西東京市立小学校における給食費の適正化について

(2) 西東京市菅平少年自然の家のあり方について

第7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 2 1 年第 2 回定例会  
( 2 月 2 4 日 )

## 午 後 2 時 0 2 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成21年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第11号 平成21年度西東京市教育委員会の教育目標について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第11号 平成21年度西東京市教育委員会の教育目標について、の提案理由を御説明申し上げます。

教育目標、基本方針等につきましては、平成21年度の教育目標等について御決定をいただきたく、御審議をお願いするものでございます。

平成21年度につきましては、教育基本法を始めとする教育関係法例の改正等を踏まえまして、見直し、策定を行う次期西東京市教育計画の策定における検討に基づき、教育目標並びに基本方針、主要な施策を決めました。

まず教育の目標でございますが、1ページを御覧ください。枠で囲んだところでございます。従前の西東京市の教育目標をベースに、改正基本法における教育の目標等を踏まえて改訂しております。

別紙の資料の新旧対照表によって御説明させていただきます。下線ゴシックの箇所が修正箇所でございます。

まず、教育の目標といたします対象でございますが、従前は「子どもたち」ということでございましたが、生涯学習の理念を踏まえまして、本市の教育施策の対象として、子どもだけではなく、「すべての市民」を対象といたしました。

続きまして、「国際社会の平和と発展」を追加いたしました。平和につきましては、新旧の教育基本法におきましても、目標として掲げられている事項でございますが、本市といたしましては、平成14年に非核平和都市宣言を行っていることを踏まえたものでございます。

続きまして、目指す市民像でございますが、1項目には、昨今の社会情勢を踏まえまして、やはり命の大切さについては教育として重要と考え、「生命の尊重」を追加いたしました。

2項目には、「勤労と責任」を追加いたしました。この言葉は旧教育基本法にもうたわれていたものでございますが、改正後の教育基本法にも引き継がれており、これもまた社会情勢を踏まえまして、それぞれの状況により働くということ、また、みずからの行動に責任を持つことについては、教育として取り組まなければならないものでございます。

4項目は新規に追加した項目でございます。我が国の伝統と文化、自然と郷土、そして環境の視点は、今回の教育基本法の改正で教育の目標として新たに明記された内容でございます。本市といたしましては、これらのまちづくりや市民生活にとって、地域における教育の目標として非常に大切な項目であると考え、追加いたしました。

最後の段落では、教育の推進体制として、学校、家庭、地域に加え、行政の果たす役割も重要であることから、「行政」という言葉を追加いたしました。また、すべての市民が教育

に参加することの具体的な行動として、「共に学び・共に成長し、共に励ましあう自主的・自発的活動」を追記いたしました。

続きまして、四つの基本方針、施策の視点でございます。これは次期の西東京市教育計画の施策体系と整合しております。まず1といたしまして、「生きる力」の育成を掲げました。学校教育におきましては、改正学習指導要領を踏まえ、「生きる力」、具体的には知育・徳育・体育の知・徳・体の健全な育成を図ることを基本といたします。

次に2として、「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備を掲げました。学校における「生きる力」の育成にかかわる教育を充実して推進していくためには環境整備が重要となることから、2番目の基本方針といたしました。

3番目は、社会全体での教育力の向上でございます。「生きる力」の育成は学校教育だけでは限界もあり、また担うものでもございません。地域と一体となって取り組むことが重要でございます。家庭教育を含め、学校、地域、行政の連携支援により、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、地域もまた成長していくことを目指していくものでございます。

4項目は、最終的には、いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現を目指し、教育目標の実現に向けて取り組む方向を示したものでございます。

2ページは、以上の教育目標を踏まえまして、平成21年度におきます主要な取り組みの基本的な方針をまとめたものでございます。まず学校教育では、「生きる力」の育成に向け、特に「学習指導要領」の改訂に係る移行を円滑に実施することや、「全国学力・学習状況調査」や「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を有効に活用して、学力向上を図るとともに、開かれた学校づくりを一層進め、学校、家庭、地域や関係機関との連携を図り、一体となった取り組みを推進いたします。そして、特別教育では、就学前、就学中、卒業後にわたる関係機関の連携の充実に取り組むことといたします。

教育環境の整備といたしましては、中学校給食の実施に向けた施設設備の取り組みを具体的に開始することといたします。また、合併以来の懸案事項でございました通学区域の見直しについては、地域協議会を設置し、検討を進めることといたします。

公民館、図書館事業につきましては、それぞれ事業のあり方の検討を踏まえ、サービスの質の確保、向上に留意しつつ、民間活力の活用など効率的なサービス提供のあり方を追求し、実施してまいります。

スポーツ、文化事業につきましては、昨年より御議論をいただいております市長部局への事務移管につきまして、市長部局と協議を進め、あわせて「西東京市教育計画」の推進に向けた教育委員会の事務局組織体制の充実、整備を行うことといたします。

3ページ以降は、四つの基本方針ごとに、平成21年度におきます具体的な事務事業の取り組みについて概要を記載してございます。

以上、雑駁でございますが、平成21年度の教育目標、主要施策につきまして、御説明させていただきました。なお、今後は西東京市の教育目標に基づき、西東京市教育計画の体系により毎年定めることといたします。この主要施策に基づき、事業事務の取組状況等の点検・評価を行っていくこととしたいと考えております。

御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

竹尾委員長 補足説明はありますか。 ありませんか。

説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 目標はそれぞれ大変立派なことが書いてあって結構だと思うんですが、新しく入れた「国際社会の平和と発展に貢献する」ということに関する基本方針というか、それは今の中に入っていないような感じを受けたんですが、どこでそういうことが読めるんでしょうか。基本方針の中に。

青柳教育企画課長 教育目標に掲げております「国際社会の平和と発展」ということですが、具体的には4ページになりますが、「生きる力」の育成に向けての(2)の豊かな人間性の育成を図るという中で人権と平和に関する教育の推進という取り組みがあります。この中で具体的には取り組んでいくようなことを考えているところでございます。

宮田委員 是非、具体的に目標で掲げたんだから、それに対応するようなことをきちっとやっていただきたいと思います。

沼本委員 今のお答えは3ページのところじゃないんですか。3ページの「日本や世界の文化・伝統に触れる」、そのところじゃないの。

青柳教育企画課長 答弁が漏れました。3ページの一番上の(1)の確かな学力のところの、きめ細かな学習による基礎・基本の定着も関係をしていくというふうには思います。個々の創造性を伸ばす教育と国際社会に生きる市民、学校では子どもたちということになるんですけども、育成するような教育を進めるというところで、「生きる力」の中での実際学校での教育の中で、国際社会への対応についての教育については対応してまいるといことと変わらうと思います。

宮田委員 今のところは、私は外国語教育をするというようなことかなと思って読んでんですけどね。国際社会の平和というのはどういうふうにもう少し子どもに具体的に教えるかについて、いまいち明確でなかったので質問をしたんですけども、余り細かい議論はしなくてもいいんですが、ともかくそういうことを書いたらちゃんと教えていただきたいということをお願いしている次第です。

宮崎教育長 今、委員さんがおっしゃったように子どもたち一人一人には夢があり、目標がございます。それから、世界の舞台でこれから活躍する生徒がどんどん出てくると思いますので、日本や世界の文化、伝統に触れる機会の充実を図りながら、郷土や我が国を愛する心、誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本としてのアイデンティティを育てる教育に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

沼本委員 説明をしてほしいんですけども、10ページの「地域教育協力者活用事業」、  
の学校を拠点とした地域全体における教育力の向上のところの2行目、それからもう一つ、5行目ですか、「学校支援地域本部事業」、これについてちょっと説明していただけますか。  
青柳教育企画課長 まず「学校支援地域本部事業」でございますが、これは文部科学省、国のほうの取り組みとして、地域が一体となって学校を支援していく仕組みということで、さまざまなプログラムが考えられます。通学路の安全から、それから授業のサポートということも含めて、そのようなテーマで仕組みとして「学校支援地域本部事業」というのが提案を

されております。実際、西東京市でどこまで取り組めるかということにつきましては、今後の検討というように思いますが、いずれにいたしましても、地域の力をかりて学校運営、また教育目標であります子どもたちへの「生きる力」の育成については、地域の力を結集して当たっていくというような取り組みでございます。

石井統括指導主事 この「地域教育協力者活用事業」というのは、特色ある教育活動を進めるために、総合的な学習の時間とか、例えば生活科で高齢者の方をお招きして、昔遊びの講師をお願いするとか、そういった地域の力を学校に入れるために謝金という形で提供している事業でございます。

宮田委員 まず、地域って何ですかということなのですが、地域の協力といったときに、個々の人に全部どういうことが働きかけをしながらやっていくのか。地域にはそれぞれ自治会みたいのもございます。そういうものと連携していこうとしているのか。それとも保護者としてのPTAのような方々との連携を地域とおっしゃっているのか。何を指しているのかがよく私にはわからないんですが、それは何を指して地域と考えているのでしょうか。

青柳教育企画課長 地域といえは、物理的な学校の例えば通学区域のエリアということもあるんですけども、実際は地域のさまざまな人的資源ということで、委員のお話のございましたPTA、保護者という以外にも、例えば自治会であるとか、それから学校運営連絡協議会に御参加をいただいております育成会の方たちだとか、また老人クラブの方とか、防犯のことで御協力いただいている方とか、さまざまな方がおりますので、そこら辺。あと、それから、今後はいわゆる会社をリタイアしたけれども、素晴らしい能力のある方とか、さまざまな人材が地域にはいらっしゃると思いますので、そこら辺のところも組織的に活用していく。そのためのコーディネーターというのも設置をしていくというのがこの地域支援本部のイメージになっていきますので、そこら辺も含めて検討してまいりたいというふうには考えております。

宮田委員 そういろいろな方がいるのは知っているつもりですが、具体的にルートがないと、結局ここで言っているだけで、実効が上がらないということが起こると思うんですね。それを、だから、きちっと実行計画、どういう方が住んでいて、どういう知識や経験をこういう学校等にボランティアとして働けるのかとか、そういう人材マップみたいなものがないと、結局は具体的に何もならないと思うんですが、その辺のマップをつくるとか、そういう努力はなさっているのでしょうか。

石井統括指導主事 実は、この総合的な学習の時間が始まったときに、各学校では地域の方とか保護者の方に通知を出しまして、もしそういうことに協力していただける方がいればということで、人材バンクというのは確につくりました。ただ、それがだんだん年数を経ているうちに、いろいろな異動があったりとか、学校のニーズとやはり違ってきたりということで、その都度学校では作りかえてはいるんですが、当初に比べると若干その人材バンクが低下しているところはあると思っています。

以上でございます。

宮田委員 いろんな自治会があるんですが、西東京市だけかどうかは知りませんが、自治会等を認定していないから、自治会等は東京都から補助金を受け取れないという状況があるん

です。具体的に幾つとも言えますけれども、ですから、そういうことをきちっと組織化していないんですよ。まだ具体的には、是非ですね、地域とおっしゃって、地域の協力を得るといふんだったら、現在あるような組織をうまく利用して、ちゃんと組織化して、そういうところがまた活性化できるように、西東京市が認定すれば、今度都や何かから補助金も出たりするんですね。さらに活性化できるわけなので、そういうことをきちつきちっとやるようお願いしたいと思うんです。そうじゃないと、ここに幾らうまいことが書いてあっても、結局後で何か起こったときに、ああ、そうでしたかというだけで終わってしまうという心配がありますので、是非よろしくお願いします。

青柳教育企画課長 西東京市におきましては、今、委員のおっしゃったとおり自治会の把握がまだ十分でないという実態はあると思います。いわゆる自治会の担当につきましては、市長部局のほうでございますので、市長部局とも連携をとりながら、地域のそういう人材なり組織の活用というのは検討を図ってまいりたいと思います。

角田委員 6ページの「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備に向けての(1)なんですけれども、特色ある学校づくりの推進ということで、「保護者の期待に応える特色ある学校づくり」というのが市としてなのか、各学校ごとに自由に特色のある学校づくりを目指しているのか。このあたりをちょっと教えていただきたい。

前島教育指導課長 特色ある学校づくりにつきましては、市として予算も各学校につけておりますので、それをもとに各学校が自分の学校でどうしていきたいのかという計画を立てまして、その予算を執行しているという状況がございますので、独自でやっている部分はありますが、それを市としては校長先生を中心に支援をしているという状況でございます。

角田委員 ということは、かなり、予算の範囲であれば、地域の人たちの協力を得ながら好きなことができるということですか。

前島教育指導課長 先ほどの「地域教育協力者活用事業」がありますし、またこの特色ある学校づくりという予算も別枠であります。人材の部分と、あと例えば総合的な学習の時間でこういった学校独自の取り組みをするという。備品を整備したり、消耗品を使ったりするというような予算枠もございますので、その二つで学校を支援しております。

沼本委員 一般的に私は感じているんですけども、例えば「地域教育協力者活用事業」等も小学校のほうに力点が置かれているわけですけども、中学校のほうは小学校に比べて少しそういうふうな面での積極性に欠けているんじゃないかなというふうに、これは体感的に感じるんですけども、例えば外部の講師を学校に招いたりして授業をしたりする場合でも、やや小学校にはそういう傾向が多いわけですけども、中学校には非常に少ない。それがやりにくいのかどうかかわからないんですけども。また、それがやりにくいというのは授業時数の関係とか発達段階等でやりにくいのかもしれませんけれども、やっぱりこれから日本をしょって立つ子どもたちの育成という面を考えたときには、中学校にももう少しこういった力点を置くことが大事ではないかなというふうに日ごろ思っているんですけども。

前島教育指導課長 「地域教育協力者活用事業」につきましては、中学校のほうが小学校の倍以上の予算がついております。これは部活動の指導者をこの地域協力者のほうで賄っているという現状がございます。委員の御指摘のように学校によってどれぐらい地域の協力者と



して授業で、例えばチームティーチングとか講師として入っていただいたりするというのは活用しているのは若干温度差があるんですけども、小学校、中学校それぞれ発達段階に応じた方を学校内に招き入れまして、教育の充実を図っているところでございます。

沼本委員 今、中学校の場合、部活の話が出ましたけれども、部活を除いた面で体感的に感じているということで、授業の面とか、例えば総合的な学習の面とか、そういう意味では非常にやや少ないんじゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺なるべく。それはどうもありがとうございました。

2番目に、今、やっぱりいろいろな教育の問題で、なかなかやりにくいというのはこの10ページにも出ていますように家庭の教育力の向上というふうに言われていますよね。このことについてなかなかやりにくいわけですけども、この家庭の教育力の向上ということが、例えば健全育成の問題とか、いろんな面で大事だと。でも、実際に非常にやりにくいと思うんですけどね。これはやっぱり従来と同じような視点でやっているからではないか。例えば組織づくりについてもね。だから、少し視点を変えて、また組織の横の組織関係とか、例えば教育力というと、すぐにここに書いてあるように保護者、教員、民生委員とかというふうに出ているわけですけども、そうじゃなくて、もうちょっと別の視点で検討をすることが大事かと。これも日ごろそう思っている。じゃあ、おまえはどうなのかという、なかなか難しいんですけども、その辺がこれからの家庭の教育力向上という意味では大事なことでないか。

今、例えば中学生の問題にしても、青少年のいろいろな生活指導の問題とか、いろいろありますので、是非そういった面で、そのもとは何かという、すぐにこれは家庭、家庭と言われるんですけども、学校では家庭の教育をどうやって向上するかというのは非常に難しいんですね。だから、これは是非、今までの視点ではなくて、別の視点からこういうふうを考えていくことが大事かなというふうに思っています。

前島教育指導課長 委員御指摘のとおり、学校で家庭の教育力をアップするのはなかなか難しいんですが、学校と家庭が連携をすると。例えば携帯電話の取り扱いについて、学校が家庭でルールをつくるためにはどうしたらいいかということで啓発を図って、家庭で考えてもらうような材料を提供するというのも今現在、小学校などではやっているところでございます。そういった取り組みをいろいろ工夫しまして、委員の御指摘のような家庭の教育力の向上に向けて、学校でできる部分は今後ともやってまいりたいというふうに考えております。

沼本委員 今お答えがあったんですけども、やっぱり小学校でというふうになっちゃうんですね。中学校がやっぱり重要だと思うんですね。その面でもそういう中学校での視点というふうなことで考えていくことが大事かなというふうに思っています。

それから、ちょっと参考のために聞きますけれども、10ページの一番下の ですけども、「西東京市相談ネットワーク連絡会等に参加し」とありますが、この主語は何ですか。

青柳教育企画課長 教育委員会としてということでございます。

宮崎教育長 またちょっと一つ視点を変えますと、今、学校側もすべてよろず承りみたいになっているのでございます。例えば小さな例をとりますと、ニンジンがうちの子は食べられないので、給食でニンジンを食べられるようにしてくださいみたいなことがありますので、

御家庭でやっていただくことは御家庭に戻すと。そして、学校がやるところは学校がやるという一面も心得ながら、家庭と連携をしながらやらせていただきたいなと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第11号 平成21年度西東京市教育委員会の教育目標について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 次に、日程第3 議案第12号 平成20年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第12号 平成20年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成20年度西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして補正を行う必要があり、平成21年3月定例市議会に提案を行う必要が生じました。市議会の日程上から緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成21年2月16日に専決処分を行いましたので、御報告をし、御承認いただきますようお願い申すものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

青柳教育企画課長 それでは、議案第12号 平成20年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分の内容につきまして、補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。次ページの専決処分書を御覧いただければと思います。

今回の一般会計の補正予算の総額につきましては、こちらには記載してございませんが、歳入歳出それぞれ14億5,025万6,000円を減額いたしまして、612億7,393万6,000円とするものでございます。そのうち、教育関係予算における補正予算の額につきましては、ここに書いてございます歳入では、13款国庫支出金につきまして556万5,000円の増、20款市債につきましては1億5,320万円の減額、歳出では、2項小学校費におきまして1億5,909万3,000円の減額を行うものでございます。

内容といたしましては、小学校の階段室等に吹きつけられておりましたアスベストの除去工事、上向台小学校校舎増築工事及び柳沢小学校校舎大規模改造工事につきまして、入札に基づきます工事契約実績による当初予算との差額に関しまして、歳入では国庫支出金及び市債に関します財源調整、歳出ではそれぞれの事業費につきまして減額補正を行うものでございます。

簡単でございますが、私のほうからの補足説明は以上にさせていただきます。

富田学校運営課長 補正予算について若干補足して御説明を申し上げたいと思います。

今、教育企画課長のほうで御説明申し上げました小学校費のところでも御説明を申し上げます。

施設維持管理費でアスベスト除去工事をしてございます。当初予算では2,704万1,0

00円が、いわゆる契約差金によりまして2,112万5,000円ということで、今回591万6,000円を減額するものでございます。内容につきましては、田無小、住吉小、この2校におきまして、いわゆる階段の天井、さらに倉庫の天井等にクリソタイルという、いわゆるアスベストがございました。それを除去する工事でございます。

それから、2点目でございます。上向台小学校校舎増築事業費でございます。こちらについても当初予算が4億8,921万、それに対して契約の結果が3億6,839万2,000円で、今回1億2,081万8,000円の減額をするものでございます。こちらにつきましては、上向台小学校の学区域に大きなマンションができて、急きよ6教室分をいわゆる増築するという2階建ての建物をつくるための工事でございます。ただ、この時期に、いわゆる契約等の時期にかなり鉄鋼、いわゆる鋼材が高くなったことが1点。それからもう1点といたしまして、いわゆる建築確認申請をとる場合、学校内の敷地にある倉庫とか細々としたものを全部取り除いたり、建築許可が得られるような状況に戻すということがございまして、かなり予算上余裕を持ったということなので、今申し上げましたように1億2,000万の契約差金が出てしまったということがございました。

それから、3点目でございます。柳沢小学校の校舎の大規模改造事業費でございます。こちらにつきましても、当初予算1億4,847万円に対しまして、契約高が1億1,611万1,000円と、こちらも3,235万9,000円の減額補正をしております。こちらについては大規模改造事業でございまして、この間、議会等でも御質問をいただいておりますトイレ、和式から洋式のトイレの改造等も含む内容でございます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第12号 平成20年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第13号 平成21年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第13号 平成21年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成21年度西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成21年3月定例会市議会に提案を行う日程上から緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成21年2月16日に専決処分を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

青柳教育企画課長 それでは、議案第13号 平成21年度教育関係予算について(申出)の専決処分の内容につきまして、補足して御説明を申し上げます。

恐れ入ります。次ページの専決処分書を御覧ください。

まず一般会計予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ、21年度、605億8,800万円でございます。対前年度比ではマイナス0.9%、5億4,200万円の減額となっております。

教育関係予算の歳入の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

12款使用料及び手数料590万7,000円は、教育使用料として、菅平少年自然の家の利用者の施設利用料331万8,000円が主なものでございます。

13款国庫支出金でございますが、教育費国庫支出金として、主に柳沢小学校校舎大規模改造事業費として、安心・安全な学校づくり交付金から4,409万5,000円ほか、総額で4,776万4,000円を計上いたしております。

14款都支出金でございますが、教育費都補助金として、公立学校運動場芝生化事業といたしまして、事業費の2分の1となります393万7,000円、また教育費委託金として、平成20年度、今年度から実施をいたしましたひきこもりセーフティネットモデル事業の委託金1,000万円、それらを含めまして、総額3,487万8,000円を計上いたしております。

19款諸収入でございます。東京都の石神井川河川改修工事に伴います東伏見小学校校地などの補償金として2,955万円ほか、総額4,008万8,000円を計上いたしたところでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出予算、10款教育費のうち、幼稚園費、青少年育成費を除きます教育委員会の所管する予算につきましては、ここに記載のとおり、54億6,705万2,000円でございます。対前年度比では、金額で14億7,302万5,000円、率にして20.5%の減額でございます。これは主に上向台小学校校舎増築の事業及び保谷駅前に開設いたしました保谷駅前公民館・図書館にかかわる再開発ビルの保留床の取得費用及び整備工事等の減が主な内容でございます。

それでは、項目に沿いまして、主なものを御説明いたします。1項教育総務費につきましては、予算額10億1,757万9,000円、前年度比4,789万9,000円、率にして4.9%の増額となっております。その主なものといたしましては、大学等連携事業につきましては、今年度も実施をいたしました早稲田大学との共同事業でございます理科・算数大好き実験教室、東京大学の農場との連携事業でありますひまわりの栽培食育事業にかかわる経費をまとめて計上しております。

適正規模・適正配置検討事業費では、合併特例に係る通学区域の見直し検討に関する地域協議会の設置に関する経費を見込んでおります。

それから、情報教育推進事業費では、教員1人1台パソコンを計画的に配置することとして、必要なシステム、機器、工事の経費を含めまして、3億5,047万9,000円を計上しております。これは20年度と比較いたしまして、約1,500万円程度の増額となっておりますが、平成23年度以降は配置台数の見直し等により順次予算が減少いたしまして、最終的には今年度と同程度の予算規模となる見込みでございます。

特別支援教育関係事業費では、今年度まで試行を検討しておりました通常の学級に在籍する発達障害等の児童に対する支援を行います巡回指導員、指導補助員の配置を平成21年度から全小学校の規模で事業展開することとして、必要な経費1,364万2,000円を計上いたしております。

奨学資金関係費では、1月の定例教育委員会で関係条例の申出につきまして御決定をいただきました奨学資金の月額を600円増額いたしまして1万200円とするとともに、支給対象者を例年の60人から100人に増員することとして予算見積もりをしております。

続きまして、次ページをお願いいたします。

小学校費でございます。総額は22億1,025万円でございます。前年度比で4億6,788万5,000円の減、率にして17.5%の減額となっております。

主な内容でございますが、地上デジタル放送対応設備整備事業費といたしまして、平成23年度の地上デジタル放送への完全移行に対応するため、学校のテレビ受像機のデジタル対応に関する施設整備に係ります設計調査経費を計上いたしております。

小学校給食事業費でございますが、後ほど詳しく御報告をさせていただきますが、平成21年度から給食費の10%増額改定を実施することといたしました。ただ、しかし、保護者の負担軽減を図る必要から、平成21年度におきましては、この増額分につきまして公費助成を行うことといたしまして、必要な経費3,100万1,000円を計上いたしております。

耐力度調査業務委託事業費は、老朽化が進んでおります中原小学校の建て替え検討に当たりまして、校舎の老朽度の状態を把握する調査を実施することとして、委託料1,627万5,000円を計上いたしております。同様に中学校費におきましても、ひばりが丘中学校の耐力度調査として924万円を計上いたしているところでございます。

そのほか、歳入のところで御説明いたしましたが、校庭の芝生化、500平米を行う工事経費787万5,000円を計上しております。

続きまして、3項中学校費でございます。予算総額6億4,750万6,000円、前年度比で9,392万9,000円、率にして20.0%の増額となっております。

主な内容でございますが、通級学級運営事業費では、長年にわたる懸案でございました中学校の通級指導学級の開設につきまして、平成22年度から田無第二中学校で開設することといたしまして、平成21年度は教室整備等の工事を行う経費2,999万1,000円を計上いたしております。

完全給食設備等整備事業費では、中学校の完全給食を小学校を調理校として中学校に配送する、いわゆる親子方式により、平成23年度から段階的に実施する取り組みとして、平成21年度におきましては3校分の親子、小学校、中学校につきまして、22年度の工事に向けた実施設計委託料など2,894万3,000円を計上いたしているところでございます。

続きまして、5項社会教育費でございます。予算総額11億1,708万2,000円、前年度比では10億5,657万8,000円、率にして48.6%の減額でございます。減額の主なものは、先ほど御説明いたしました保谷駅前公民館・図書館の開設に係ります経費10億1,936万1,000円の減が主な内容でございます。

公民館関係費でございますが、谷戸公民館におきまして、谷戸出張所の廃止に伴います跡

施設を学習室として整備するための工事経費521万9,000円を計上いたしております。

図書館関係費につきましては、今年度ICタグの資料管理システムを導入いたしまして、資料の自動貸出機を設置するなど、カウンター業務の効率化を推進いたしました。これによりまして、平成21年度におきましては、奉仕系の嘱託員の配置の縮減を行うことによる575万4,000円の減額、またセキュリティゲートを設置いたしまして、資料の無断持ち出し防止を図ったことによりまして図書費の縮減等を合わせまして、697万9,000円の縮減を図書を図書館関係費では行っております。

菅平少年自然の家関係費につきましては、昨年度に引き続き1名の職員が定年退職となります。同じく再任用職員として引き続き配置をし、今年度合わせて再任用職員2名体制により運営するための経費を計上いたしているところでございます。

6項保健体育費では、予算額4億7,463万5,000円、前年度比では3,172万2,000円、6.3%の減となっております。

主な内容といたしましては、オリンピックムーブメント共同推進事業として、体操教室及びシッティングバレーボールの教室等を行う経費、多摩北部広域行政圏による共同事業として実施いたします多摩六都スポーツ大会の運営実施に係る経費を計上いたしております。西東京市におきましてはゲートボール大会を担当するというところでございます。

体育施設維持管理費では、昨年度実施いたしましたスポーツセンターのトイレ改修及びプールの可動床装置の改修工事、消防設備の改修工事が完了したことにより、2,149万4,000円の減額となっております。

以上、雑駁でございますが、21年度の当初予算につきましての補足説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど御承認いただきますようお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 こういう予算は、21年度ですから、かなりルーチンと申しますか、前からある程度予測がつくような予算だと思うんですが、どうしてみんな専決なんですか。補正であれば、時期に応じて決めなきゃいけないという緊急性が認められるんですが、通常予算まで含めて緊急性があるから決めたので、専決ということについては、ちょっと納得がいかない部分があるのですけれども、その辺のところの御説明をもう少し詳しくですね。緊急の要があるから専決しましたというふうには思えないんですが、どうしてでしょうか。

青柳教育企画課長 補正予算も含めてなんですけれども、当初予算につきましては、今回特に市長選もございました関係もあるかと思っておりますけれども、ぎりぎりまで市長部局のほうと予算の額につきまして調整をしております。その関係で、定例の教育委員会ではなかなか額の確定のところまでお示しできないという状況がございます。前回の協議会等の中でも概要につきまして、方向性につきましては御説明をさせていただいておりますけれども、今後そのような方向で、できるだけ情報提供、また御意見をいただくような形で進めてはまいりたいと思っておりますが、最終的な額の決定につきましては市長部局との関係、また議会等の日程の関係もございまして、教育委員会の定例会で間に合えばなんですけれども、なかなか現状としてはそのような状況にないということで御理解をいただければと思っております。

竹尾委員長 座長が発言してはいけなかもしれません。今、宮田委員の発言を考えると、

市長部局と教育委員会で調整をして、これがやっと決まった。それまで時間がかかった。本来は教育委員会で来年度どういう事業をやる。それに対して幾らという予算案というのかな、教育委員会の予算がある。それを市長部局と調整するんだから、結果は市長部局と調整した額が議案になっていくのはいいんだけど、今、宮田委員がおっしゃったのは、その前の段階で、教育委員としては、来年度はここへ例えば50億欲しいとか、何に何十億欲しいとか、何億欲しいとかという案があるでしょうと。それを委員会に諮ってくれないかという御意見だと僕は思うので、そういうことですね。

宮田委員 そうです。

竹尾委員長 私もいつも毎年、どうしてやらないのかなというふうに思っていたんだけど、そうすると、来年度の教育委員会の事業を事務局と教育委員との間で一緒に議論をしてつくったということになると思うので、検討してくださいよ。どうですか。

青柳教育企画課長 宮田委員、また委員長のお話もそのとおりかと思えます。最終的には予算編成権が市長部局のほうにございますので、そこら辺も踏まえまして、来年度の事業内容につきましては、事前に協議会等の中でも含めまして御議論できればとは思いますが、いずれにせよ、予算の総枠その他につきましては市長部局のほうの対応でございますので、その中でこういった予算の額になるのかということについても、市長部局と協議を進めていかなければならないということだとは思っております。

竹尾委員長 おっしゃっている意味はわかるけれども、ただ、宮田委員の御意見、私もそう思っているんだけど、二度やりなさいという意味なんだよ。これはこれでいいんですよ。これは調整がついて、専決しよう何しよう、それは構いませんが、当初、来年度、教育委員会事務局としてはこういう予算が欲しいよという要求をしたいという、その案を少しこの教育委員会の場で議論、協議会の場でもいいですよ、どこでもいいけれども、そういう趣旨の。要するにこれはもう決まっちゃったから、おまえら承認しろというだけの話で、我々委員会が専決処分書を否決しても効力はないんですよ。予算案は予算案でいくんですから。それはいいんですよ。自治法上の制度ですからね。そういうことをちょっと御検討いただきたいなと。そういうことでよろしゅうございますか、宮田委員。

宮田委員 はい。

竹尾委員長 と思うので、よく検討をしてください。

宮崎教育長 今、宮田委員、それから委員長のお話、十分御理解できます。今、課長も申しましたようにできるだけ早くこのようなことの情報提供をいたしまして、御意見もちょうだいしながらやっていきたいと思っておりますので、貴重な御意見として承らせていただきたいと思います。

竹尾委員長 よろしくお願いたします。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第13号 平成21年度教育関係予算について(申出)の専決処

分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 次に、日程第5 議案第14号 平成20年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成19年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

宮崎教育長 議案第14号 平成20年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成19年度分）について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成19年6月に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、新たに第27条として、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施が規定されました。この規定により、平成20年度から教育委員会は毎年、この権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行うに当たりましては、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用するものとされました。これを受けまして、西東京市教育委員会の平成19年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、議会に報告書を提出し、市民に公表するため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

青柳教育企画課長 それでは、平成20年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成19年度分）の内容につきまして、補足して御説明申し上げます。

別添の報告書を御覧ください。

この点検・評価につきましては、各教育委員会の自己評価でございますが、客観性を担保する観点から、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るものとされております。今回の点検・評価に当たりましては、3名の有識者の方をお願いいたしまして、2回の会議を実施いたしまして、点検・評価の方法や評価につきまして御意見をいただきました。その後、最終的なコメントをいただきましたものを最後のほうにつけてございます。

それでは、平成19年度の主要な取り組みについての評価と今後の課題につきまして、御説明させていただきます。

1ページを御覧いただきます。1ページの下の方からでございます。（1）といたしまして、学校施設の適正規模・適正配置の検討でございます。これにつきましては、基本的考え方の検討につきましては、懇談会による検討を行いまして、一定の方向について御意見をいただくことができました。今後は、具体的な通学区域の見直しなどに取り組むことが課題というふうになっているものでございます。

次のページ、2ページ目になりますが、中ほど、（2）特別支援教育の推進でございます。今後でございますが、就学前、義務教育終了後につきまして、関係部署や関係機関との連携を一層進めていくことが今後の課題ということで評価をいたしております。

（3）学校施設の整備では、老朽施設の建て替え検討を進める上で、適正規模・適正配置



の検討とあわせて、建て替えの検討を進める必要があるというふうに考えております。

3ページ下のほうになります。中学校給食の実施に向けた取り組みでございます。これにつきましては、小学校での調理業務の民間委託を進めるとともに、市の後期基本計画に位置づけて、確実に実施していくことが重要である、必要であるというふうに評価をいたしております。

次のページ、(5)学校への人的支援、小学校1学年の学習支援員の配置でございますが、より効果を高めるために担任との連携についてさらに充実していくことが必要であることが判明をいたしております。

(6)中1不登校未然防止の取り組みでございます。不登校対策委員会等を活用して、小学校、中学校の連携をより充実していくことが重要であるというふうにしております。

(7)文化財普及事業、下野谷遺跡関係の取り組みでございますが、公園整備をされておりますので、公園整備に伴いまして、さらに市民の皆さんにこの遺跡の周知、啓発に努める必要があると考えております。

(8)スポーツ施設の管理に関する指定管理者制度の導入でございます。平成20年度から本格導入いたしております指定管理者制度でございます。利用者サービスの充実など、施設の適正管理や効果等について検証を行っていく必要があるというふうに考えております。

(9)保谷駅前公民館・図書館の整備でございます。駅に直結した施設という立地特性を踏まえまして、市民の需要に合わせた利便性の高い事業展開、サービス提供を今後行っていく必要がございます。

(10)公民館事業の見直しでは、地域人材の活用を含めました効率的かつ住民満足度の高い運営の検討を進めていかなければならないと考えております。

(11)図書館事業の見直しでございます。物の改革に続き人の改革として、今後職員の資質向上、専門性の充実をテーマとして、サービスのあり方や組織の見直しに取り組んでいくことといたしたいと思っております。

(12)菅平少年自然の家事業の検討でございます。施設の状況等の課題を踏まえまして、関係機関や市長部局とも調整を行いまして、抜本的な検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、10ページをお願いいたします。10ページ以降につきましては、西東京市教育計画(教育プラン21)に掲げられております、すべての事務事業のテーマごとに、その取り組み状況と今後の展望と達成度等について記載をしております。この検討結果、評価結果につきましては、今年度取り組んでおります次期の教育計画の見直し策定の検討に反映をいたしておりますが、さらに今後、具体的な事業の実施に当たりまして、課題などにつきまして対応を図っていきたいというふうに考えております。

飛んで恐縮でございますが、55ページをお願いいたします。55ページ、第5といたしまして、点検・評価に関する有識者の意見でございます。

まず武蔵野大学の岩田先生でございますが、教育学が御専門でございます。御意見といたしましては、これまでの成果に甘んじることなく、より上を目指した取り組み、難題への挑戦が必要であるというふうな御意見をいただいております。

二方目、桜美林大学の田中先生でございますが、今年度策定検討しております次期教育計画検討懇談会の座長をお願いしている先生でございます。先生からは、今後の事務事業の目標設定や評価について、市民や保護者、あるいは児童・生徒の目線から、P D C Aサイクルの手法による点検・評価の実施、充実について御意見をいただいております。

次ページでございます。政策研究大学院大学の横道先生でございます。本市の行財政改革推進委員会の委員をお願いしている先生でございますが、先生からは厳しい財政状況を踏まえ、サービスの質の確保、向上に留意しつつ、効率的な事務の管理執行を追求していく必要があり、地域の市民の理解と協力を得るため、地域との連携について積極的に進めていくべきだという御意見をいただきました。

それぞれ今後の取り組みや次年度以降の点検・評価に反映してまいりたいというふうを考えております。

なお、今回の点検・評価につきましては、法改正に基づく取り組みとして、各市の教育委員会としても初めての取り組みということで、また点検・評価の手法について基準等もない中で、各市と情報交換をしながら作業を進めてまいりまして、時期的にも年度末という報告書になってしまいましたが、次年度につきましては9月の市議会に御提出をし、市民に公表できるような形で事務を進めてまいりたいというふうを考えております。

市民や議会に対して教育委員会の取り組みについて体系的に情報提供を行いまして、一層の御理解と御協力をお願いしたいというふう考えております。

補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 非常に素朴な質問だと思うんですけども、12ページの の体験学習の充実というのがあって、体験学習についてはどの学校でもとても大切にしていると思っていたんですが、評価、達成度がCになっているので、なぜこういう結果になるのかなと不審に思ったんですけども、ちょっと教えていただけませんか。

前島教育指導課長 体験学習をやっていないということではなくて、ここに書いてある具体的な内容で、菅平少年自然の家や姉妹都市、友好都市との連携ということでは、当初目標を立てたことの実行について、このCについての評価はどこかのページにありましたが、だめということではなく、評価結果については25ページを見ていただくとわかるんですけども、西東京市教育計画に掲げる施策事業を実施に向けて検討しているということでございますので、A B C D Eまでのランクの中の中間ということにとらえていただければということと、やっていないということではなく、この事業は十分まだこれからやる余地があるというふうにとらえていただければと思います。

角田委員 計画は立てたけれども、まだここまでは市として十分に連携を推進することができなかったということですか。

前島教育指導課長 そのとおりでございます。現在、姉妹都市、あるいは友好都市については調査研究中ということで、教育委員会として取り組みは具体的にまだ移されていないというところでございます。

角田委員 じゃあ、今年ないしは、これからはその方向では考えているんでしょうか。

前島教育指導課長 教育計画の中に項目がございますので、それについては調査研究をして、実施をするか否かも含めて、体験学習の充実という位置づけで、適正であるかを判断して、実施をしていくということでございます。

宮田委員 今のことに関係するんですが、体験学習というのは菅平に行ったり、姉妹都市に行くことが体験学習とは思えないんですね。例えば農家のお宅に行って、野菜をどうやってつくっているということを勉強するのも体験学習ですから、余りお金がかかることを無理にやろうとするよりも、現実にそういう農家なんかに行かれているわけですよ。そういう項目をきちっと書くことが評価が上がることにつながると思うので、ちょっと体験学習の意味のとり違いも一部入っているのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

前島教育指導課長 これは教育計画の中に移動教室等を工夫して体験活動を充実させるという項目があるので、その項目についての体験活動ということで評価をしたということでございます。

宮田委員 じゃあ、もう一回聞きますが、何泊か遠くに行くことが移動教室なんですか。例えば小学校から出て、近くの農家のお宅に行くことは移動教室ではないということなんですか。

前島教育指導課長 移動教室自体の意義、今、本市の小学校で実施をしている移動教室につきましては、菅平少年自然の家を利用して実施をしております。その中で菅平地方の地域の自然とか、あるいは文化について触れたり、あるいは行く途中の文化施設等を見学することによって、火おこし体験をしたりするという、そういう移動教室を利用した体験活動ということでございます。そういう意味でいう、移動教室というのは、ふだんの学習活動の中で、例えば学校の近辺にある農家の方の農園を利用して体験活動をするということとは別項目というふうにお考えいただければと思います。

竹尾委員長 それは、ここに書いてあるのはそういうことでやったってそれでいいけれども、今、宮田委員が御質問なされた近所の農家の畑に行って、栽培状況等を勉強することも移動教室にはならないのかねと。

宮田委員 そうです。それから、体験教室にもなる。だから、すごくこれ、狭く感じている。狭く自分で言っているから、姉妹都市に行かなきゃCになったりするわけでありましてね。それから、行くこと自身もお金がかかったりするので、郷土を愛し、郷土の地理や文化や自然をというのが新しく加わったんですから。さっきの議論で、そういうところを充実しても体験学習という位置づけになるのではないのでしょうかというふうに申し上げているわけですが。

前島教育指導課長 もう一度申し上げますと、西東京市教育計画、教育プラン21の中でそういう項目があるので、そのことについて評価をしていることなので、このCの項目はそういうことでございます。それで、先生のおっしゃるとおり体験活動というのは、従前の広い意味でいいますと、体験活動の充実、ふだんの授業の中で近隣の農家に行って体験をしたり、学校内でも具体的に体験することはできますので、先生のおっしゃるとおりだと思っております。ただ、この点検・評価につきましては、教育計画の中に位置づけられたことがどのよ

うに執行されているかということ点を点検・評価するということでございます。

宮田委員 あれが狭く規定し過ぎちゃったからこういうことになるということは今わかりましたけど。次からはもうちょっと幅広く考えたほうがいいと思います。

沼本委員 この評価は、要するに教育プランに基づいての評価ですよ。この評価、要するにプラン・ドゥ・シーのシーに当たるわけで、現在進められている新しい教育計画にかなりこれは生かされているというふうに解釈していいわけですね。

青柳教育企画課長 今年度策定懇談会、また庁内の議論をしていく中で、この項目につきましての評価につきましても参考にして議論を進めていただいております。

沼本委員 参考というか、評価に基づいてやってもらわないと困る。

角田委員 7ページの(10)の公民館事業の見直しのところでちょっと気になったのですが、ここでは、先ほどの教育計画にもありましたように多様な学びを支える社会教育の振興という上から考えますと、ここの実績・成果のところは公民館専門員が6館のうち2館に配置されているようだけれども、さらに1館において2人配置したでしょう。6館あって2館しか配置されていないで、そしてこれからますます多様な学びを支える社会教育の振興にいいのかなというふうに思ったのですが、このあたりの説明をお願いできますか。

相原公民館長 ただいま御指摘のとおり、今現在、公民館事業の見直し、効率的な運営を図るために、あるいはサービスの向上を図るために、専門的な知識を生かすために嘱託員を活用しているところでございます。これにつきましては、6館ありますが、順次進めてきたということで、一度にすべて嘱託を図るということは非常に難しいことでございますので、1館あるいは2館ずつ進めてきたということで、現在まだ途上というところでございます。今後も公民館、嘱託員が持つ専門性を生かした事業を図って、さらに充実した事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第14号 平成20年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成19年度分)について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 報告事項、に移ります。

質疑は後ほどまとめて行いますので、お願いいたします。

まず第1に、西東京市立小学校における給食費の適正化について、を議題といたします。

富田学校運営課長 それでは、御報告を申し上げます。

お手元に、西東京市立小学校における給食費の適正化について答申というものがございしますので、そちらをまず御覧いただきたいと思っております。

まず、昨年(平成19年)の11月27日付で、委員長のお名前で給食運営審議会のほうに諮問がござい

ました。その結果の答申でございます。

それで、後ろから2番目をちょっと御覧いただきたいと思っております。まず、今申し上げましたように昨年の11月に委員長名で出していただきました諮問でございます。文面でございます。

「西東京市立小学校の給食費については、平成13年度の合併時以後、改定しておらず、7年間据え置き状況にありましたが、その後の物価変動については、高値ではあるものの比較的安定していたこともあり、現行の給食費での対応が可能でした。

しかし、昨年来、食の安全に配慮するため、国産品に頼らざるを得ない状態であり、さらに、その他給食に関連する食材の高騰が続き、学校給食法に定められている平均栄養所要量の基準等への支障も出かねない状況になってきております。

加えて、平成21年度には、新学習指導要領による授業時数の確保のため、年間給食実施日の増加も予定されております。このことから、給食費への対応が迫られております。

このような状況のもと、今後の西東京市立小学校における給食費の適正化について、検討、審議していただきたく、諮問をいたします。」という諮問文を出していただきました。その結果、今回この答申となったものでございます。

内容については、審議の結果は割愛させていただきます、3ページを御覧いただきたいと思っております。4のまとめでございます。今申し上げました審議会で審議の結果でございます。

「審議会では、小学校給食費の適正化に関して、その是非を含め、給食に係る各種の問題を分析し、その重要性を委員全員が認識すると同時に、慎重に検討を重ねてきた結果、審議会としては次のように答申する。

昨今の学校給食事業を取り巻く環境は、食の安全性が今まで以上に問われる中で、食材費の高騰という厳しい状況にある。このような中で、関係者の努力をもってしても現在の給食費の額で、安全で美味しく、かつ、学校給食法が求めている学校給食事業の水準を維持していくことは、もはや限界であると考えます。

また、新学習指導要領による授業時数の確保のため、年間の給食実施日の増加も予定されていることなど総合的に勘案した結果、給食費適正化は図られるべきものと考え、現在の給食費の額の改定を行うことは妥当なものと判断する。

なお、具体的な額の決定及び時期については、教育委員会において、適時決定されるように、また、不安定な経済情勢等を考慮し、保護者の軽減を図る意味で何らかの公的支援も視野に入れ判断されるよう申し添える。」という内容でございました。

その結果、先ほどもう一枚用意をさせていただいておりますA4の資料を御覧いただきたいと思っております。2番でございます。改定の新旧対照というふうになってございます。先ほど申し上げましたように改定の時期、額については教育委員会内部ということでございましたので、この答申を受けて、後日教育委員会の中で検討した結果でございます。内容につきましては、それぞれ10%アップ、そして時期をこの4月1日というふうに決めさせていただきました。

ただし、3番でございます。小学校給食緊急支援助成事業でございます。先ほど教育企画課長のほうから当初予算のほうで御説明申し上げましたように、まずは4月1日に上げると

ということではございますが、昨今の経済状況をかんがみながら、一部予算対応、いわゆる公費対応をする内容でございます。につきましては、4月1日から上半期については、いわゆる全額を公費負担いたします。そしてでございます。の後段でございますが、10月から3月31日まで下半期につきましては、その半分を公費負担をするということでございます。総じて言いますと、来年度につきましては年間の10%アップ分の4分の3を公的負担をするという内容でございます。

以上が給食費の適正化についての内容でございます。

以上です。

竹尾委員長 引き続きまして、西東京市菅平少年自然の家のあり方について、を議題といたします。

波方社会教育課長 西東京市菅平少年自然の家のあり方について御報告させていただきます。

資料がお手元のほうにあるかと思えます。これは社会教育委員の会議から提出されました「西東京市菅平少年自然の家」のあり方について（提言）でございます。御承知のとおり、菅平少年自然の家のあり方については、教育委員会事務局に検討委員会を設置いたしまして、昨年3月に中間まとめを作成いたしました。これに基づきまして、社会教育委員の会議に今後の課題等について、菅平少年自然の家のあり方として、特に教育委員会で配慮すべき事項の提言を昨年5月に教育長のほうから依頼をしたところでございます。この間、社会教育委員の会議での議論を経て、本年1月30日に教育長のほうに提言が提出されたものです。提言では、三つの方向性、存続、転用、廃止、それぞれに配慮すべき事項が列挙され、結論として廃止すべきと結ばれているものです。この提言を受けまして、検討委員会の中でまたさらに検討いたしまして、平成21年度の早いうちに最終報告書として取りまとめることとしております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 給食に関してですが、未納者というのはどのぐらいのパーセンテージで幾らぐらいになっているんでしょうか。それから、昨今の経済情勢等を考えて、そういう方はふえているんでしょうか。3点。

富田学校運営課長 現在時点で把握をしているのは、昨年度では約80万という金額でございます。総額でいいますと、全小学生の累積でいうと約4億円ですので、80万を分子で4億円ということでございます。ただ、傾向といたしましては、ここのところ大分少なくなってきていると。各学校も含めて努力をしている中で、少なくなってきている傾向には今現在では感じられます。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項、を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第7 その他、を議題といたします。

教育委員会全般について御質問がございましたら、どういう項目でも結構ですが、よろし

くお願いいたします。 質疑を終結します。

以上でその他、を終わります。

以上をもちまして平成 21 年西東京市教育委員会第 2 回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 2 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第 29 条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員